

# 住宅火災にかかる被災者支援制度の概要

火災で被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。被災された方に対しての手続きや支援策等をまとめておりますので、ご活用ください。支援を受けるには、それぞれ要件がありますので、詳しくは各問合せ先へご連絡ください。

## ○ 被災した時の支援

お困りごと	項目	内容	問合せ先
見舞金に関すること	災害救援物資の支給 (日本赤十字愛媛県支部)	火災により住居を失い、避難を強いられている方に対し、毛布や日用品(緊急セット)が支給されます。	福祉政策課 (0898)36-1525
	災害見舞金の支給 (愛媛県共同募金委員会)	火災により住居が全焼または半焼された方に、見舞金(20,000円)が支給されます。 ※ 支給には条件があります。	
	死亡弔慰金 (日本赤十字社愛媛県支部) (愛媛県共同募金委員会)	火災により死亡された方の遺族に、死亡弔慰金(1人につき20,000円)が支給されます。 ※ 支給には条件があります。	
お住まいに関すること	被災者用緊急対応住宅の入居	火災等で家を失った方で、親族や知人等に身を寄せること等ができず寝泊りをするところがない方が、新たに住むところが見つかるまでの間、被災者用緊急対応住宅へ入居することができます。(原則1か月以内)	住宅管理課 (0898)36-1567
	市営住宅の入居	市営住宅を申し込むことができますが、空き部屋がない場合は入居できません。	
お片付けに関すること	火災ごみの処理について	火災により発生したごみをクリーンセンターへ搬入するときは、「一般廃棄物発生状況確認申出書」が必要となりますので、リサイクル推進課または各支所住民サービス課へ事前にお問合せください。火災で焼失した家庭ごみもしくは消火活動に伴って発生した家庭ごみが減免の対象となります。ただし、事業用のごみや建設・解体業者が取り壊しなどの処理を行ったものは対象となりません。	資源リサイクル課 (0898)47-5374
各種減免に関すること	個人市県民税 国民健康保険税 介護保険料	火災等で被害を受けたとき、減免される場合があります。詳しくはお問い合わせください。	市民税課 (0898)36-1510
	国民健康保険料・保険税一部負担金 後期高齢者医療保険一部負担金 後期高齢者医療保険料	火災等で被害を受けたとき、医療機関に支払う一部負担金が減免される場合があります。 詳しくはお問い合わせください。	保険年金課 (0898)36-1520
	固定資産税	火災により、被災した家屋の固定資産税が減免される場合があります。期限があるため、早めにお問い合わせください。	資産税課 (0898)36-1511
	国民年金保険料	火災により、住宅・家財に重大な損害を受けた場合、国民年金保険料が減免される場合があります。 詳しくは年金事務所にお問い合わせください。	日本年金機構 今治年金事務所 (0898)32-7355
	保育料	火災により認可保育所に入所している児童の住居に著しい損害があり、保育料の納付が困難と認められた場合は、保育料が減免される場合があります。 詳しくはお問い合わせください。	保育幼稚園課 (0898)36-1524

## ○ り災証明（火災）の交付申請

り災証明（火災）は、火災で被害を受けた方が、保険金の請求や税金の控除・減免等の各種手続きをする際に必要となる場合があります。手続きにつきましては、最寄りの消防署・分署に事前にお問い合わせください。

中央消防署 (0898) 32-6666	東分署 (0898) 47-4994	西消防署 (0898) 32-6119	波方分署 (0898) 41-7594
菊間分署 (0898) 54-4094	北消防署 (0897) 74-2119	大島分署 (0897) 86-2119	大三島分署 (0897) 87-4119

## ○ 証書類を焼失してしまったとき

証書類の再交付手続きは次のとおりです。保険証以外の限度額認定など交付済証書の再交付についてもお問合せ下さい。

証書類	問合せ先
国民健康保険被保険者証等、後期高齢者医療被保険者証等、国民年金手帳等の再交付	保険年金課 (0898) 36-1520
介護保険被保険者証等の再交付	介護保険課 (0898) 36-1526
マイナンバーカードおよびマイナンバー通知カードの再交付 パスポートの届出（紛失届等） 船員手帳の再交付（波方・菊間・伯方・上浦支所のみ）	市民課 (0898) 36-1532

### 各支所電話番号

朝倉支所	(0898) 56-2500	宮窪支所	(0897) 86-2500
玉川支所	(0898) 55-2211	伯方支所	(0897) 72-1500
波方支所	(0898) 41-7111	上浦支所	(0897) 87-3000
大西支所	(0898) 53-3500	大三島支所	(0897) 82-0500
菊間支所	(0898) 54-3450	関前支所	(0897) 88-2111
吉海支所	(0897) 84-2111		

## ○ ライフライン事業所の連絡先

種別	名称	所在地	電話	受付時間
水道事業者	水道お客様センター	〒794-8511 今治市別宮町 1-4-1	(0898) 32-6760 (0897) 82-1220 (島しょ部の方)	—
電気事業者	四国電力(株) 今治営業所	〒794-8708 今治市別宮町 1-3-1	0120-410-540 (フリーダイヤル) (0898) 32-3980	(電話受付時間) 8:40~17:20 月曜日~土曜日 休業日/日曜日、祝日、年末年始 (12/29~1/3) (窓口受付時間) 9:00~17:00 月曜日~金曜日 休業日/土曜日、日曜日、祝日、年末 年始 (12/29~1/3)
	中国電力(株) 尾道セールスセンター (上浦町・大三島町・伯 方町・宮窪町・吉海町に お住まいの方)	〒722-0022 尾道市栗原町 5908-1 (中国電力株式会社尾道 営業所内)	0120-512-167 (フリーダイヤル) ※休日はカスタマーセンター (広島) へつながります。	(電話受付時間) 9:00~20:00 月曜日~金曜日 休業日/土曜日、日曜日、祝日、年末 年始 (12/29~1/3)
	中国電力(株) 東広島セールスセンター (関前にお住まいの方)	〒739-0047 東広島市西条下見 5-5-15 (中国電力株式会社広島 営業所内)	0120-519-720 (フリーダイヤル) ※休日はカスタマーセンター (広島) へつながります。	(電話受付時間) 9:00~20:00 月曜日~金曜日 休業日/土曜日、日曜日、祝日、年末 年始 (12/29~1/3)
ガス事業者	ご自身が契約されているガス供給業者へご連絡ください。			
電話事業者	NTT西日本(株)	—	116 (局番なし) 0800-2000116 (携帯電話)	(電話受付時間) 9:00~17:00 休業日/年末年始 (12/29~1/3)